

第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年11月2日（火） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 2人 (欠席1人)
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 引上げ額については、基礎調査結果などに基づいてプラス30円までは影響がないことから31円を提示する。
- ・ 連合の地賃Cランクのリビングウェイジが単身者で950円必要とされていることも理由の一つである。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 自動車の減産の影響が大きく、鉄鋼の生産が下落している現状があり、耐火物の生産、収益が下がっている。
また、耐火物の原料高騰、納品遅延により経営が悪化しているため1円を提示する。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りとして先ほどの提示額から2円引下げた29円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 歩み寄りとして先ほどの提示額から2円引上げた3円を提示する。

(2) 労使双方から、これ以上、労使協議の意思がないこと等の意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・ 意見要旨提出者名簿（労・使側）及び最低賃金についての意見要旨